

「初めてでもよくわかる！成年後見制度普及啓発セミナーin 足利」開催要項

1 目 的

判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で自分らしく生活を営み続けるための支援の一つとして、成年後見制度（以下、制度）の利用が考えられます。一般県民や地域で支援に携わる方に制度を理解いただくことで、制度の普及啓発を図ることを目的に開催します。

2 参加対象

一般県民、地域で支援に携わる方（福祉支援関係者、民生委員児童委員等）

3 期日及び会場

期 日：令和4年11月28日（月） セミナー：13時30分から15時10分

個別相談会（事前申込）：15時20分から17時00分

会 場：足利市総合福祉センター（足利市東砂原後町1072）

4 主催者 福）足利市社会福祉協議会 福）栃木県社会福祉協議会

5 日程及び内容

時 間	内 容
13:00	受 付
13:30	開会・オリエンテーション
13:40	セミナー講演「成年後見制度とは ～制度の目的や内容及び成年後見制度活用事例の紹介～」
15:10	講師：（公社）成年後見センター リーガルサポートとちぎ支部 相談役 佐伯 祐子氏
セミナー閉会・アンケート回収	
15:20	“成年後見制度の利用に関する”個別相談会※ ※事前にお申し込んだ先着9組のみを対象としています。また、1組あたりの 相談時間は30分程度とします。
17:00	相談対応者：県弁護士会、リーガルサポートとちぎ支部、ばあとなあとちぎ ～相談が終了した方から順次解散となります。～

6 参加申込み及び定員

10月24日（月）～11月11日（金）までに電話、FAXでお申込みください。

なお、手話通訳、要約筆記が必要な場合は、その旨お知らせ願います。

セミナー講演は約40名、個別相談会は先着9組を定員とします。

7 申込・問合せ先

福）足利市社会福祉協議会 足利市成年後見サポートセンター（担当：赤坂、山内）

TEL0284-44-5005 FAX0284-44-0382

メール：ashikagashakyo.seikatushien@gmail.com